

変更申請書 記入のしかた

前回までに申請した内容を変更する場合に、この申請書をお使いください。

(1 ページ目)

第5号様式（第16条関係）

令和7年 9月30日

世田谷区児童養護施設退所者等奨学金等内容変更申請書兼届出書

世田谷区長 あて

令和7年 6月 2日付で交付決定通知があった世田谷区児童養護施設退所者等奨学金等の内容を下記のとおり変更したいので、世田谷区児童養護施設退所者等奨学金・自立支援基金事業実施要綱の規定により関係書類を添付のうえ申請（届出）いたします。

記

1 変更申請（届出）者

（フリガナ）氏 名	ヤマガワ ジロウ 玉川 次郎	電話番号	090-××××××××
住 所	世田谷区●●7-8-9 玉川ハイツ 101		

2 変更したい項目（※該当の□にチェック）

☒ 申請者情報	→ 3（1）へ	☐ 大学等の在籍状況	→ 3（2）へ
☒ 奨学金給付事業	→ 4 へ	☒ 資格等取得支援事業	→ 5 へ
☒ 家賃支援事業	→ 6 へ	☒ 医療費支援事業	→ 7 へ

3 変更内容

（1）申請者情報

氏名	変更前	変更後
変更日 年 月 日	（フリガナ）	（フリガナ）
住所	変更前	変更後
異動日 7年 8月 1日	〒XXX-XXXX 世田谷区●●4-5-6 コーポ玉川 201	〒XXX-XXXX 世田谷区●●7-8-9 玉川ハイツ 101
住宅の種別 （変更後）	☒ 賃貸アパート・マンション等 ☐ 学生寮・社員寮 ☐ その他（ ）	☐ シェアハウス ☐ 親族の住宅
電話番号	変更前	変更後

今回変更申請したい内容が当初交付決定された通知の日付を記入してください。

変更申請するメニューすべてにチェックしてください。

変更のある項目のみ記入してください。

変更申請する項目のみ
記入してください。

(2ページ目)

休学、退学等により、年間学費に変更がある場合は、変更申請が必要です。
復学した場合には、奨学金を新規で申請することができます。(×変更申請)

(2) 大学等の在籍状況 (※該当する□にチェック)

- ☐ 休学 (年 月 日から 年 月 日)
☐ 復学 (年 月 日)
☐ 退学 (年 月 日)

4 奨学金給付事業に関する変更

(1) 年間学費

	交付決定額	変更額
授業料	円	円
施設・設備費等	円	円
小計	円	円
教材費	7,500円	10,200円
オンライン授業受講目的によるパソコン購入代金	円	円
通学交通費	24,000円	31,000円
小計		
総計		

「交付決定額」には前回までに交付決定した額を、「変更額」には「交付決定額」に今回の変更申請額を合計した額を記入してください。

交付決定額が不明の場合は空欄にし、「変更額」に変更申請額を記入してください。

(2) 大学等の減免制度及び給付金・奨学金制度等※

※学費への充当を目的とし、返済を必要としない給付金・奨学金

新たに利用する又は利用しなくなった 大学等の減免制度又は 給付金・奨学金制度の名称	形態 (減免・給付)	
	該当する項目に○をつけてください。	
	減免	給付
	円	円
	減免	給付
	円	円
	減免	給付
	円	円

予定していなかった減免制度等を新たに利用する場合や、利用を予定していた減免制度等が利用しない・できなくなった場合は記入してください。

5 資格等取得支援事業に関する変更

取得に係る費用	交付決定額	変更額
	8,400円	10,200円
取得予定日	変更前	変更後
	年 月 日	年 月 日

交付決定済額に、今回の変更申請額を合計した額を記入してください。

6 家賃支援事業に関する変更

居住に係る費用	変更前	変更後
	月額 60,000円	月額 59,000円
	保証会社の初回保証料 *申請しない場合は記入不要	29,500円

転居等により新たに物件を契約した場合は、保証料の変更申請が可能です。

(3 ページ目)

交付決定済額に、今回の変更申請額を合計した額を記入してください。

7 医療費支援事業に関する変更

受診等に係る費用	変更前	変更額
	1,600円	4,500円

8 その他、申請時の状況等から変更があった場合

--

9 変更の理由

--

ここまでで入力した内容以外で、交付決定額に影響をおよぼす変更があった場合には、その内容と理由を記載してください。

(例)

生活保護を新たに受給することになった
資格、家賃にかかる補助を新たに受けることになった
公費負担医療制度を新たに利用することになった

10 添付書類

上記変更内容が確認できる書類

※学費の金額が確認できる書類、奨学金等の交付（不交付）通知、大学等の在籍状況変更
内容が確認できる書類、賃貸借契約書のコピー等